

資料 6-1

【第 3 号議案】

第 6 期 2022 年度年間事業計画(案)

I 研究部会関連

①実態調査研究部会

医療機関向け実態調査と、SPD 事業者向け実態調査が揃った。ただし、ともに、基礎的調査であり、今後深掘りすることが必要である。

まずは、実態調査研究部会で内容を詳細に検討する。

その上で、「医療機関における物品管理 (SPD) 実態調査 (基礎編)」で、深い関心を寄せた医療機関担当者へのヒアリングを行う。

一方、「医療機器販売業および SPD 事業者」への実態調査については、会員、非会員を問わず、ヒアリングを重ね、より詳細な実態調査を行う準備をする。

②資格制度研究部会

本研究部会では、協議会会員向けの e ラーニングを目指して、部会を重ねてきた。その結果、e ラーニング用のパワーポイントを作成する。その際、著作権等については慎重に調査し対応する。

また、全体の研究部会において、運営方法、資格取得、継続研修の費用、受講料、受講者数、収支の見込みなどを検討する。スケジュールとしては、2022 年秋に受講案内を目指す。

③「SPD 協議会のあり方」研究部会(仮称)の新設

当協議会は、今年度第 6 期目に入る。昨年は、コロナ禍で実現することができなかった「SPD 協議会のあり方」研究部会(仮称)を新設する。今後の協議会の将来展望について、広く、深く検討する研究会である。

本研究部会については、昨年以來、理事会等で様々な意見が交わされてきた。

「当協議会の前身である SPD 研究会は 20 余年前に発足した。その主旨は、SPD を世に知らしめ、理解、認知してもらうことであった。つまり、正当なビジネスとして事業を行いたいという願いが込められていた。私的研究会から、公の一般社団法人になって、なにがどう変わったのか、そして今後どう変えていくのかを、協議会のあり方、目指すべき方向を考え、意見を述べ合い、会員各位で意思確認することが必要だ」、「20 年弱かけて、SPD 事業を認知させ、正当な対価を得ることについては、理解されてきたと考える。今までを創成期として、今後新たな段階に進むことが必要であろう。1、2 年かけて、中期的な目標を立てることが必要だ。さらに、将来的には、物流業務以外の病院運營業務を統合して、SPD が任されるようになってもいいのではないか」、「トレーサビリティでは、一気通貫のプラットフォームづくりが必要であろう。一企業単位ではなく、協議会として行政に働きかけができるように力を持ち、業界の意見をまとめることが必要だ。協議会のあり方を検討する研究部会

を持つには良いタイミングだと思う」、「テーマについては、現場の意見を汲み上げることが必要だ」、「一般社団法人という法人格を持ったからには、なにを目指すかを明確にすべきだ。例えば、協議会で、マスタについて、発番、維持、管理する組織を目指す、などはどうであろうか」等々の意見が出ていた。

テーマを含み、今後、研究対象を検討し、新しい研究部会を立ち上げる。

II セミナー、講演会活動

コロナ禍の感染状況を鑑みつつ、対面形式のセミナー、会員外への一般オープンセミナーを開催する。その際は、リモート形式を含むハイブリット形式での開催とする。

テーマについては、会員各位から広く募る。

現在考えられているのは、以下のテーマである。

①医療機器メーカー、病院施設にとって大きな課題である「医療機器・医療材料のリコール時における具体的対応」である。各 SPD 事業者の対応体制、実際に実務等の発表を受け、今後の改善策等を検討する。

②医療機関では、SPD 業務、資材管理などの人材育成が問題となっている。テーマとしては、「医療製品管理人材をどのように育成するか」が考えられる。医療製品等を管理する上で、どのようなスキルが必要かを、会員企業を中心に報告を受け、パネルディスカッションを開催する。現在、進めている資格制度研究部会での構築しているノウハウを、医療機関等に広く提供する。

③「トレーサビリティとマスタ標準化」について、行政の担当者を招き、ディスカッションする機会を持ちたい。バーコードの義務化が直前に迫っている現在、どのように進めていくか、SPD 事業者はどのように対応すべきかを検討する。これらは、会員以外にも開かれた有料セミナーとして企画したい。

III 会員拡大活動

会員数を、以下の目標を目指し、拡大する。

法人正会員は、現状の 26 社にプラス 4 社、30 社、個人正会員は、同 8 名をプラス 7 名、15 名、賛助会員は、同 5 社をプラス 5 社、10 社、医療機関個人会員は、同 5 名をプラス 5 名、10 名とすることを目標とする。

上記の目標を達成するためには、アンケート調査報告書の活用、リモートを含むセミナーの開催、そして、会員各位のご協力が必要と考えている。

IV 年間スケジュール案

2022 年 7 月 1 日(金)13 時半から 14 時半、第 6 期第 1 回定時社員総会(ハイブリット開催)

2022 年 7 月 1 日(金)14 時半から 15 時、第 6 期第 1 回定時理事会

2022 年 7 月 1 日(金)15 時から 16 時 45 分、特別講演会を開催。講師は、美代賢吾先生。

2022 年 10 月 14 日(金)13 時半から 15 時、第 6 期第 2 回定時理事会(予定)

2023 年 2 月 第 6 期第 3 回定時理事会(予定)

2023年5月 第6期第4回定時理事会(予定)
情報交換会、セミナー、パネルディスカッション等